

しばたの男女共同参画通信

令和8年3月 Vol.13

■ 男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で“gender equality (ジェンダーの平等)”といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとらわれることなく、一人一人が自らの能力や個性を発揮でき、人として平等に認められていることをいいます。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）」とされています。男女共同参画社会が実現すると、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会になり、家庭生活が充実し、職場に活気が溢れ、地域活動にも参画することで地域コミュニティが強化されます。

■ トピックス

審議会を開催しました

令和7年度第3回目の「柴田町男女共同参画推進審議会」を、12月23日（火）に柴田町役場で開催しました。

今年度、町の男女共同参画を推進するための「第5次しばた男女共同参画プラン」の計画期間が終了するため、次期計画として「第6次しばた男女共同参画プラン」の策定を進めており、審議会委員の皆様には計画の内容について審議いただきました。

多様な視点から述べられた意見や提案を、次期計画に反映し、町の男女共同参画をさらに推進したいと感じる、充実した審議会となりました。



■ ひとりで悩まずに相談しましょう

生理の貧困への対応について

町では、金銭的な理由や知識・情報不足により生理用品を手にするのが困難な女性・女の子のために、学校・役場庁舎・公共施設に、相談につなげるための相談カードとあわせて生理用品を設置しています。



みやぎ男女共同参画相談室…男女共同参画に関する様々な悩みを相談できる窓口です。

※相談は無料です。（通話料はご負担ください。）

※一般相談・LGBT相談を面接相談で行う場合は、事前に予約が必要です。

●一般相談 TEL：022-211-2570

月曜日～金曜日（祝日・休日・LGBT相談時間を除く）
午前8時30分～午後4時45分

●LGBT相談 TEL：022-211-2570

毎月第2・4火曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後4時

●法律相談 TEL：022-211-2570

毎月第4木曜日（祝日等の場合変動あり）
午後1時～午後4時30分
※事前予約制 女性弁護士が面接にて対応

●男性相談 TEL：022-211-2557

毎週水曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後5時
※予約不要 男性相談員が対応

■無意識の思い込み

○アンコンシャス・バイアスとは

「無意識の偏見・思い込み」を意味する言葉で、「アンコンシャス (unconscious) = 無意識」と「バイアス (bias) = 偏見」の二つの単語から構成されています。

自分自身が気付いていない、ものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことを指し、これまでの経験や周りの環境、日々接する情報が大きく影響しています。それらが認識や判断を自動的にを行い、何気ない発言や行動として現れます。

皆さんは、こんな思い込みをしたり、聞いたことは無いですか？



血液型で相手の性格を決める

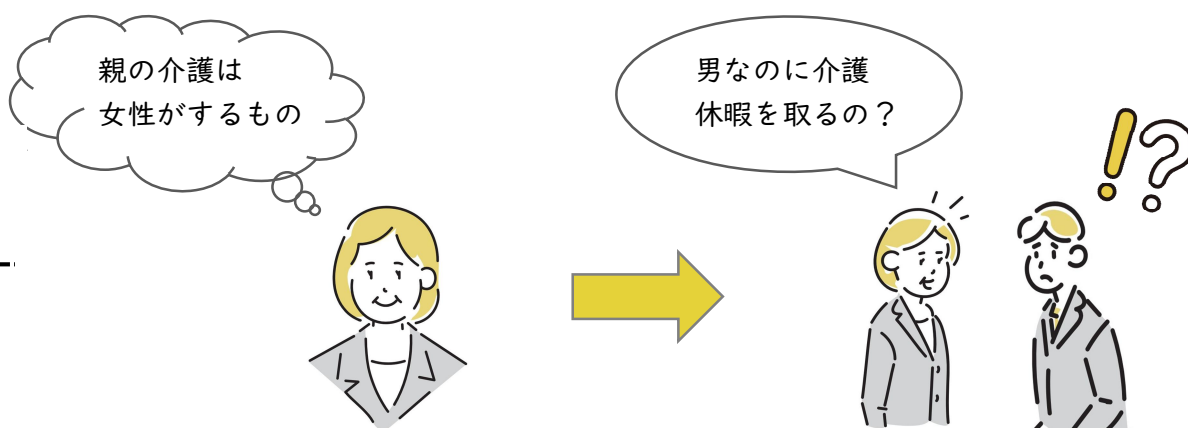


男性がお菓子作りを好きなのはおかしい

アンコンシャス・バイアスは、誰にでもあるものであり、あることそのものが悪いわけではありません。問題なのは、気づかないうちに「決めつけ」たり「押しつけ」たりしてしまうことです。

自分の先入観や思い込み、勝手な解釈による無意識の発言や態度が、意図せず周りの人を傷つけてしまうことがあるため、注意が必要です。

悪い例



○どうしていけばいい?

いつでも、どこでも、誰にでも起こりうることだからこそ、自分自身に「思い込み」や「決めつけ」がないか、自己認識を深めることが大切です。

日々の生活を振り返り、自分の言動・行動に思い当たることはないか、どんなことに自分は偏見を持ちやすいのかなどを認識するだけでも、日常の行動が違ってきます。

アンコンシャス・バイアスの存在を知った上で、普段は無意識にしていることでも意識的に一度立ち止まり、自分の言動や行動に潜む「思い込み」に気づくことから男女共同参画を考えてみましょう。